

経済水道委員会

説明資料

特別史跡名古屋城跡天守閣整備事業に係る
基本計画（案）の進捗状況について

平成29年12月25日
観光文化交流局

目 次

	頁
1 名古屋城天守閣整備事業基本計画（案）の趣旨……………	1
2 基本計画（案）の構成……………	1
3 基本計画策定のスケジュール……………	1
4 復元整備基本構想の概要……………	2
5 バリアフリーに関する考え方……………	7
6 バリアフリーに関する意見聴取状況……………	7
7 バリアフリーに関する今後の検討……………	7

（参考資料）

名古屋城天守閣整備事業 復元整備基本構想案

1 名古屋城天守閣整備事業基本計画（案）の趣旨

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城天守閣整備事業における基本的な考え方を整理したもの ・現状変更許可申請を行うにあたり必要となる資料 |
|---|

2 基本計画（案）の構成

区 分	項 目	内 容
基本計画	復元整備基本構想	<ul style="list-style-type: none"> ・特別史跡名古屋城跡の保存活用 ・歴史的変遷 ・現天守閣の価値 ・天守復元の意義 ・復元時代の設定の概要 ・活用の考え方
	図面	<ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・立面図 等
	木材	<ul style="list-style-type: none"> ・通し柱の検討 ・樹種 ・継手、仕口 等
	構造検討	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎構造 ・耐震性能の検討 等
	防災計画	<ul style="list-style-type: none"> ・避難計画 等
	ユニバーサルデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー対策 等
	設備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・電気、機械設備計画 等
	仮設計画	<ul style="list-style-type: none"> ・素屋根 等
	維持管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・維持保全計画 等
	天守台石垣	<ul style="list-style-type: none"> ・天守台石垣の変遷 ・天守台石垣の現状 等

3 基本計画策定のスケジュール

区 分	内 容
平成29年12月	復元整備基本構想
平成30年 3月	基本計画（天守台石垣除く）
平成30年 7月	基本計画（天守台石垣含む）

4 復元整備基本構想の概要

(1) 特別史跡名古屋城跡の保存活用

- ・特別史跡名古屋城跡保存活用計画（案）に基づく、特別史跡名古屋城跡の保存、活用、整備、調査研究及び運営体制についての基本方針

(2) 名古屋城天守の歴史的変遷

西 暦	和 暦	事 項
1610	慶長15	名古屋城普請開始、天守台完成
1612	慶長17	名古屋城天守の上棟、完成
1755	宝暦 5	宝暦大修理
1872	明治 5	東京鎮台第三分営が名古屋城に置かれる
1891	明治24	濃尾地震により天守北側の石垣が少し孕む
1893	明治26	本丸と西之丸の一部が宮内省へ移管され名古屋離宮に
1930	昭和 5	名古屋市に下賜 元離宮名古屋城内の建造物24棟、附7棟、計31棟 が旧国宝指定される
1945	昭和20	戦災により、大天守・小天守・本丸御殿などが焼失
1957	昭和32	天守閣再建工事着手
1959	昭和34	天守閣竣工

(3) 現天守閣の価値

項 目	内 容
市民の機運の高まりによる 再建	<ul style="list-style-type: none">・名古屋城天守の再建は、市民の機運の高まりにより実現した、戦災復興の象徴であると考えられる・募金活動は広く県下で行われ、愛知県をあげての一大事業であった
昭和30年代の建築技術と 再建天守閣の位置付け	<ul style="list-style-type: none">・現天守閣が再建された昭和30年代は耐震耐火構造、都市の不燃化が求められた戦災復興の只中であり、再建においてはそのような歴史的背景の中、鉄骨鉄筋コンクリート造が採用された
近世城郭における近代以降 の建造物復元整備の歴史	<ul style="list-style-type: none">・現天守閣の再建は、昭和30年代の城郭における建造物整備としては典型的な事例である一方で、その根拠資料の豊富さとそれに基づく外観復元は、他の城郭には見られない特徴であると位置付けることができる
博物館としての活用	<ul style="list-style-type: none">・現天守閣は、重要文化財等を含む各種展示や旧本丸御殿障壁画をはじめとする史資料の収蔵など、展示収蔵機能を兼ね備えた博物館相当施設として市民生活に寄与してきた

(4) 天守復元の意義

項 目		内 容
現天守閣及び 天守台石垣の 現状		<ul style="list-style-type: none"> ・大天守閣の耐震性能を示すI s値は0.14であり、基準値である0.6を下回っている ・天守台石垣の健全性評価において、大天守閣北面と小天守閣西面の石垣が、安定上最も問題があるとの結果がでている
耐震改修	利点	<ul style="list-style-type: none"> ・現天守閣の価値を保存し、後世に継承できる ・博物館機能を維持できる ・天守台石垣に対して、現状の保全状況を維持できる
	課題と 対策	<ul style="list-style-type: none"> ・現天守閣は内部空間が復元されておらず、特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進につながりにくいいため、展示等の充実を図り、理解につながるよう検討する ・防火区画などが、再建後に法改正された建築基準法等の基準に適合していないため、適合していない事項をさらに精査し対応を検討する
木造復元	利点	<ul style="list-style-type: none"> ・特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解を更に促進できる ・文化的観光面における魅力を向上できる ・伝統工法での復元として全国の他事例に寄与するとともに、復元過程を記録することにより後世への教材となる
	課題と 対策	<ul style="list-style-type: none"> ・現天守閣が持つ価値の保存と継承に向けた対策が必要なため、再建の経緯や歴史的背景など、現天守閣が持つ価値を取りまとめ、現天守閣の映像や使用されている部材とともに保存、展示し、後世に伝承する ・石垣への悪影響を与えない工法、対策が必要であるが、調査結果をもとに天守台石垣にかかる影響を十分に考慮、解析した上で、本質的価値を構成する要素である石垣に悪影響を与えない適切な工法・対策の検討を行うことにより克服する
整備方針		<p>木造復元は耐震改修と比較し、特別史跡内の建造物として本質的価値の理解を促進するという点において優位性が高く、また、現天守閣が有する価値の保存、継承といった木造復元における様々な課題も、それぞれの方策によって克服することが可能であると考えられるため、整備方針は木造復元とし、検討を進める</p>

(5) 復元時代の設定の概要

項 目	内 容
復元時代の設定	宝暦大修理後から焼失前（1756年から1945年）
復元時代の設定の考え方	<ul style="list-style-type: none">・ 天守台石垣は、宝暦大修理の際に北面及び西面が大きく積み替えられたが、現在までその姿が維持されており、特別史跡の本質的価値を構成する一要素となっている。特別史跡における本質的価値の理解を促進するため、天守の復元年代は、宝暦大修理後に設定する必要がある・ また、「宝暦大修理後から焼失前」の天守の姿を現す、昭和実測図などの豊富な根拠資料が現存している・ よって、復元時代の設定は、真実性の高い実証的復元が可能な「宝暦大修理後から焼失前」とする
復元根拠資料	<ul style="list-style-type: none">・ 昭和実測図、昭和実測図野帳・ ガラス乾板写真・ 金城温古録・ 宝暦大修理関連史料 等

注 「宝暦大修理」とは、宝暦2年（1752）から5年（1755）にかけて行われた、名古屋城天守にかかる大改修のこと。天守台石垣の積み直し、天守の一部解体、土瓦から銅瓦への葺き替えなどが行われた

(6) 活用の考え方

項 目	内 容	
目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・木造復元された天守閣が、名古屋城への親しみや愛着をもつ市民の心の拠り所となり、さらに世界に誇れる日本一の近世城郭となることを目指すため、次世代へ継承できる文化財の活用を図る 	
方 向 性	<p>近世の名古屋城の姿を正確に伝える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・天守閣の木造復元を行うことにより、近世期の名古屋城本丸の姿を実感できる場を創出し、名古屋城の持つ本質的価値の理解を促進させる
	<p>名古屋城の歴史・価値等をわかりやすく伝える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城に遺された遺構と、木造復元された天守閣との共存により、名古屋城跡の歴史や城跡としての価値と魅力を伝え、様々な展示手法を用いて名古屋城跡の価値をわかりやすく伝えるための活用を行う
	<p>企画・イベントの充実による魅力向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城の価値や魅力を十分に活かし、多様な主体と連携して企画やイベントを開催することにより名古屋城の価値や魅力を向上させるための活用を行う
	<p>情報発信の充実による、名古屋城跡の普及・周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城跡を幅広い地域・世代に認知してもらうため、パンフレット等の他、SNS等様々な、時代に合わせた手法を活用する
	<p>周辺地域との連携により名古屋城の歴史を伝える</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域に点在する歴史資産等との連携を強化し、地域一体として歴史観光の魅力の向上を図るとともに、名古屋城と歴史的にかかわりの深い歴史資産と連携することにより、名古屋城に関連する歴史観光の回遊性の向上を図り、広域的に名古屋城の歴史を伝える

5 バリアフリーに関する考え方

(1) 課題

- ・外観のみならず、内部空間を含めた真実性の高い復元を行うため、バリアフリーとの乖離をどのように解決するかの検討が必要
- ・移動の円滑化だけではなく、年齢や障害の有無、言語の違いに関わらず、誰もが楽しめるという観点からの検討が必要

(2) 対策

- ・手摺やスロープなどの付加機能の設置の他、昇降を円滑にするための手段の検討、介助スタッフの配置といった、ハード、ソフト両面からの対応を行うことにより克服する
- ・誰もが楽しめる観覧環境を整えるため、適切な説明板、案内板、多言語対応のパンフレットや音声ガイドの設置、案内スタッフの配置など、来場者の円滑な観覧を促すような対策を実施する

6 バリアフリーに関する意見聴取状況

- ・障害者団体、高齢者団体、福祉関係学識者、技術開発関係者等に意見聴取を行っている

7 バリアフリーに関する今後の検討

(1) 庁内プロジェクトチーム

- ・副市長を座長とした関係局長級で構成する庁内プロジェクトチームを発足させ、関係課長級で構成するワーキングチームにて検討を行う
- ・関係局は観光文化交流局、健康福祉局、子ども青少年局、教育委員会等とする
- ・木造復元天守におけるバリアフリーの考え方と整備に関することを検討事項とする

(2) スケジュール (案)

年 月	内 容
平成29年12月	・庁内プロジェクトチーム発足 ・障害者団体等意見聴取
平成30年 1月	・庁内プロジェクトチーム検討会 ・障害者団体等意見聴取
平成30年 2月	・庁内プロジェクトチーム検討会 ・天守閣部会中間報告
平成30年 3月	・庁内プロジェクトチーム方針決定 ・天守閣部会報告

